

補助散水栓の部・訓練内容

1 概 要

自衛消防隊員 3 人一組による 1 1 9 番通報・初期消火・避難誘導等一連の訓練であり、次の操作を決められた設定の中で実施し、参考として一定区間における計時を行う。

- (1) 出火点の確認
- (2) 1 1 9 番通報（第 1 通報「自動火災報知設備の発報」・第 2 通報「火災通報」）
- (3) 非常放送
- (4) 消火器による模擬火災消火（イソプロピルアルコールに着火し、水消火器を使用して消火する。）
- (5) 補助散水栓からの放水
- (6) 要救助者 1 人の誘導及び救護
- (7) (6)以外の者の避難誘導
- (8) 公設消防隊への情報の伝達

2 隊員の操作要領

3 人をそれぞれ通報員・消火員・誘導員とする。

(1) 通報員

通報員は、受信機で出火点を確認、電話機で文例に沿った 1 1 9 番通報（第 1 通報）を行った後、火災確認中の非常放送を行う。

次に、誘導員からの火点を確認した旨の伝達を受けた後、第 2 通報を行う。

続いて、火災確認後の非常放送を行い、その後、避難の確認を行いながら退避し、屋外に避難済みの要救助者の救護にあたる。

(2) 消火員

消火員は、受信機で出火点を確認、手元の消火器を携行し、通路・煙道を通して出火点に至り模擬火災（オイルパン）を消火する（消火に失敗した場合は、予備消火器を使用する。）。

次に、出火点付近の避難状況を確認、誘導員と協力して要救助者を非常口まで誘導し、その後、1 人で補助散水栓ボックスからホースを延長し、放水する。的に命中させた後、筒先バルブを閉じてその場にホースを置き、避難の確認を行いながら退避する。

(3) 誘導員

誘導員は、受信機で出火点を確認後、「火点は 1 階。」と呼称し、通路途中の予備消火器を携行し、煙道を通して出火点に至り、出火点付近の各部屋に火災発生の伝達と避難の指示を行う。

次に、待機室に戻り「1 階、厨房が燃えています。」と呼称し通報員に火災の発生場所を伝達する。

再度、通路・煙道を通して出火点付近に戻り、各部屋の避難状況を確認し消火員と協力して要救助者を非常口まで誘導する。

その後、出火点付近の各部屋の再確認を行い、消火員と協力して避難の確認を行いながら退避する。

※ 退避後、代表者は公設消防隊に情報を伝達する。

3 操作上の注意事項

- (1) 待機室から通路に出るときは、ヘルメット・手袋を着用すること。
- (2) 落ち着いて確実に操作し、危険防止に努めること。
- (3) 確認等の呼称は、大きな声ではっきり行うこと。
- (4) 補助散水栓は、1 人で操作すること。
- (5) 補助散水栓による放水終了時、必ず筒先のバルブを閉じてからホースを置くこと。

訓練内容詳細（補助散水栓の部1）

隊員の動作	合図等	動作の内容			注意事項
		通報員	消火員	誘導員	
1 待機		待機室①に待機する。	待機室①に待機する。	待機室①に待機する。	ゼッケンをつけ着席する。 ヘルメット・軍手は着用しない。
2 受信機による 火点の確認 操作の開始	受信機(a)②のベルが鳴り、表示灯が点灯する。	受信機(a)②の前に至り、誘導員の呼称を聞き、出火点を確認する。	受信機(a)②の前に至り、誘導員の呼称を聞き、出火点を確認する。 備え付けのヘルメット・軍手(b)⑤を着用する。	受信機(a)②の前に至り、出火点を確認し「火点は1階」と呼称する。 備え付けのヘルメット・軍手(b)⑤を着用する。	計時は、ベルの鳴動と同時に開始する。
3 第1通報及び 非常放送		電話機(a)③により、119番通報(第1通報)をする。 ((a)④の文例1を読む。) マイク⑪により、確認中の非常放送をする。 ((a)④の文例3を読む。)	(手元の消火器を携行し、通路・煙道⑦を通過して出火室に至る。)	(通路途中の予備消火器を携行し、通路・煙道⑦を通過して出火室に至る。)	通報は、正確にゆっくりと落ち着いて行うこと。
4 火点の確認			扉⑨を開け、火点を確認する。	扉⑨を開け、火点を確認する。	扉は一気に開かない。 扉を開けるのは、消火員・誘導員のどちらでもよい。
5 消火器による 初期消火	消火完了 合図の旗と笛		携行した消火器を使用し、初期消火する。		
6 火災発生 の伝達と避難誘導			消火器をその場に置き、扉⑨を閉め、A室⑬・B室⑭の避難状況の確認に向かう。	付近に火災発生伝達と避難の指示を行う。 「火事です！避難してください！」（2回繰り返す。）	予備消火器⑮は、出火室のドア⑨前に置く。
7 火点の伝達				待機室①に戻り、「1階厨房が燃えています。」と呼称し、通報員に伝達する。	
8 第2通報及び 非常放送		誘導員の伝達を受けた後、電話機(a)③により119番通報(第2通報)をする。 ((a)④の文例2を読む。) マイク(a)⑪により、確認後の非常放送(避難放送)をする。 ((a)④の文例4を読む。)			非常放送は、避難する人を落ち着かせるように、ゆっくりとはっきり行う。

訓練内容詳細（補助散水栓の部２）

隊員の動作	合図等	動作の内容			注意事項
		通 報 員	消 火 員	誘 導 員	
9 避難誘導と救護	的に命中 合図と旗と笛	備え付けのヘルメット・軍手(b)⑤を着用する。	A室⑬・B室⑭の避難状況を確認する。 (部屋の中まで入る。)	待機室①よりメガホン(b)⑩を持ち、避難誘導場所⑫に至り、「非常口はこちらです！落ち着いて避難してください！」と指示し、煙道⑦を通り避難状況の確認をする。	避難の確認後、消火員と誘導員は、必要な連絡を取り合う。 A室⑬・B室⑭の確認は誘導員が行ってもよい。
10 補助散水栓による初期消火		救急箱、毛布(b)⑥を携行し、避難誘導行動を取りながら非常口を通り、救護所⑨に収容している要救助者の救護に当たる。	誘導員と協力してB室⑭から要救助者を非常口まで避難誘導する。 通路に戻って散水栓ボックス⑮に向かう。	消火員と協力してB室⑭から要救助者を非常口まで避難誘導する。 必要な指示を与える。	【指示事項例】 身体に触れて ・火事です。避難してください。 ・姿勢を低くしてください。 ・こちらから避難してください。
11 操作の終了			扉を開け散水栓ボックスのバルブを開けた後、筒先を持って、通路からはみ出さないように1人で放水線⑰までホースを延長する。 放水線手前で筒先をしっかりと持ち、筒先のバルブを開け放水し⑱に当てる。 (筒先のバルブを閉じて放水を終了しホースをその場に置く。)	再度、煙道⑦を通り、A室⑬・B室⑭の避難状況を確認する。	補助散水栓は、必ず1人で操作すること。 放水線⑰を越えないこと。
12 情報の提供		非常口付近の情報伝達位置に集合する。	非常口付近の情報伝達位置に集合する。	非常口付近の情報伝達位置に集合する。	計時は係員の合図で終了。 合図の後、補助散水栓のボックスのバルブは係員が閉める。
13 解散		リーダーの合図で解散する。	リーダーの合図で解散する。	リーダーの合図で解散する。	代表者は公設消防隊に情報を伝達する。

通報員の通報及び非常放送要領

○第1通報（文例－1）＜電話機使用＞

通報員	消 防
「火災報知機がなっています。」 「〇条〇丁目〇〇〇〇（事業所名）です。」	「119番消防です。」 「火事ですか？救急ですか？」 「場所はどこですか？」 「わかりました。消防車出動します。」

○第2通報（文例－2）＜電話機使用＞

通報員	消 防
「火事です。」 「先ほど通報した、〇条〇丁目〇〇〇〇です。」 「1階、厨房が燃えています。」	「119番消防です。」 「火事ですか？救急ですか？」 「場所はどこですか？」 「何が燃えていますか？」 「消防車、現在向かっています。」

○確認中非常放送（文例－3）＜マイク使用＞

「お客さま（入院患者の皆さん）にお知らせします。」
「ただ今、火災報知機が作動しましたが、確認中ですので係員の指示があるまでお待ちください。」

－ 2 回繰り返す－

○確認中非常放送（文例－4）＜マイク使用＞

「お客さま（入院患者の皆さん）にお知らせします。」
「ただ今、1階厨房から火災が発生しました。」
「お客さま（入院患者の皆さん）は、係員の指示にしたがって落ち着いて避難してください。」

－ 2 回繰り返す－

公設消防隊への情報伝達文例

「〇〇〇〇（事業所名）自衛消防隊の〇〇です。」
「厨房の火災は消火しました。」
「なお、在館者50名、従業員3名の全員が正面の屋外駐車場に避難しています。」
「けが人はいません。」

- 1 大会当日の設定
在館者（入院患者・宿泊客・買い物客）は50名で、従業員は自衛消防隊の3名とし、全員が正面の屋外駐車場に避難したと仮定する。
また、厨房の火災は、自衛消防隊が消火したものとする。
- 2 情報伝達の内容
 - (1) 火災の状況――消火済み
 - (2) 避難の状況――在館者50名・従業員3名の全員が避難完了
 - (3) けが人の有無――けが人なし

補助散水栓用コース

